

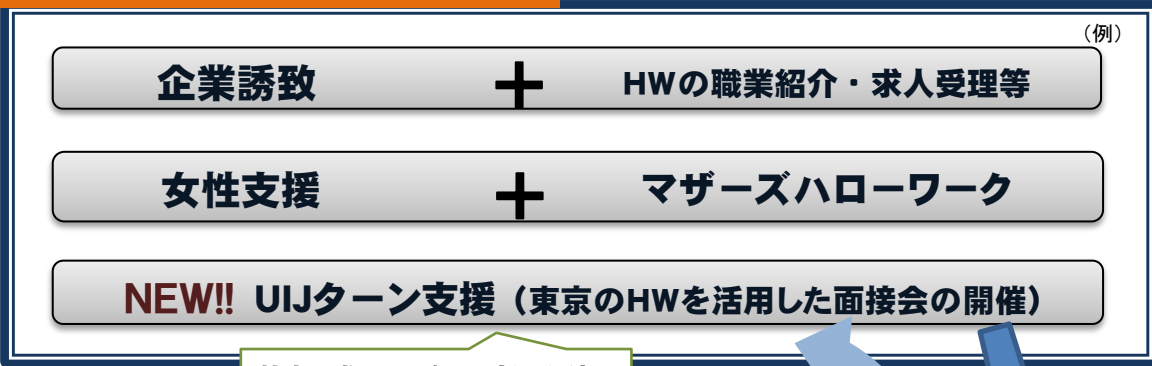
国と地方自治体の雇用対策協定について

雇用対策協定により、知事・市長等と労働局長が、その地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することが可能になる。また、連携策をパッケージ化することで、効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能になる。

- ▶ 個々に連携している業務を体系的に整理、パッケージ化。対象者、組織間で重複している業務の整理を実施し、効果的・効率的な業務運営が可能。

- ▶ 知事・労働局長が参加する運営協議会を軸とした体系づけられた協議の場を設置し、レベルごとの定期的な会合を開催。国・自治体間の意識のすり合わせ、定期的な業務改善を図ることが可能。

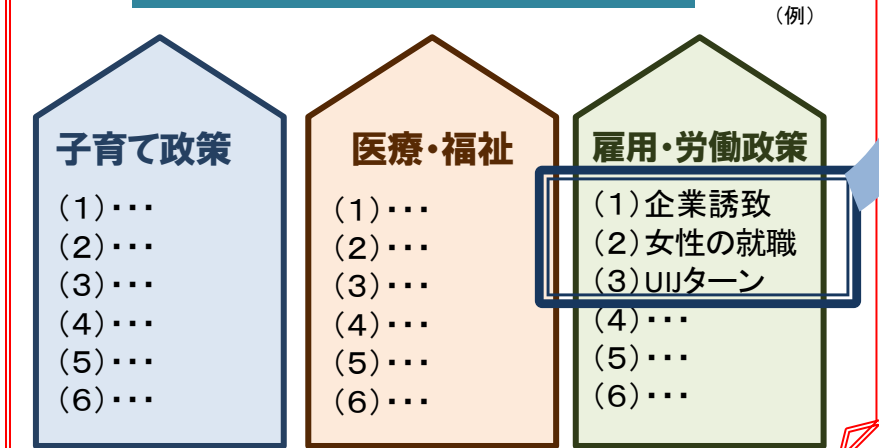
雇用対策協定



協定に盛り込む際に、新たな連携策を入れることもできる

- ▶ 地方版総合戦略等の雇用・労働分野の個別具体策を雇用対策協定の中でより詳細に整理

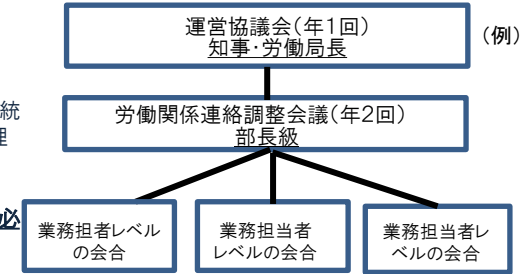
地方版総合戦略等



パッケージ化したうえで
目標管理
対外的な発信力を強化

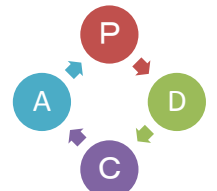
連携体制の体系化

- 連携策に関し、統一的・一元的な管理が可能
- 知事・労働局長が各組織に対して必要に応じた要請

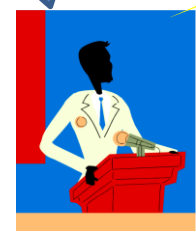


目標管理の徹底による 確実な連携

- KPIの設定
- 確実に連携を進められる。
- 効果的に連携を進められる。



知事と労働局長の協定に基づいて、
雇用対策を充実させています!



- ▶ 個々の支援策を知事・労働局長との雇用対策協定により明文化し、地域の雇用対策への積極的な姿勢を地域の住民に対して情報発信。住民や議会等に自治体として地域雇用対策への取組を発信することが可能。

雇用対策協定 締結事例

各都道府県において、地域の課題等に応じて、独自の雇用対策協定を締結。

北海道との雇用対策協定(平成24年12月)

～協定により構築した基盤を軸に、更なる連携強化～

都道府県として初めて協定締結。協定に基づく事業である一体的実施施設「みらいっぽ」を実施するとともに、その取組を道内各地に拡大。

また、更なる連携強化を図るため、これまで構築してきた連携基盤を軸に、新たな連携策を打ち出した。具体的には、締結主体に「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」を加え、機構の強みの職業能力開発の分野の取組を強化。

(例) 正規雇用を求める求職者に、道がキャリア形成支援、機構が職業訓練、ハローワークが職業紹介を実施するといった連携方法を明確化した。



奈良県との雇用対策協定(平成25年6月)

～協定締結を契機に、障害者雇用の取組を強化～

奈良県が障害者雇用の先進的な地域となるよう「障害者はたらく応援団なら」(※)を創設することを雇用対策協定締結の際に発表。その後、奈良県と労働局で共同運営。

また、ひとり親等の支援を強化するため、平成26年3月に一体的実施施設を拡充し、生活・就業相談から職業相談までの一体的なチーム支援を実施。

※ 障害者の就労に積極的に取り組む企業等を登録し、登録企業等に、職場実習、職場見学の積極的な受入れ、就労支援セミナー等への講師派遣、障害者雇用に関する相談への助言等の支援を実施。



京都府との雇用対策協定(平成26年2月)

～国と京都府が一体となった人づくりを強化～

職業訓練機関と就業支援機関の連携による正規雇用等の安定的な雇用の量的確保と質の向上を目指す。

締結主体は、府・労働局だけでなく、職業訓練にノウハウのある独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構も加えている。

※ 京都府と機構が実施する公的職業訓練の一体的な訓練実施計画の策定や訓練から就職までの一貫した就職支援等を連携して実施。

特に、これまで国と府が連携し実施してきた一体的実施施設「京都ジョブパーク」を効果的に活用している。



鳥取県との雇用対策協定(平成27年3月)

～地方創生に向け、今まで以上に連携した取組を実施～

将来を担う若者の地元就職を促進するため、「若者と県内企業のマッチング」を実施。ハローワークの全国ネットワークを活かし、東京のハローワークと共同で取組等を実施。

(例) ・「インタラクティブ・ミーティングin東京」を鳥取県のアンテナショップ(新橋)で共同開催(11/15)。
・「鳥取県企業面接会(仮称)」を新宿の新卒応援ハローワークの会場で開催(12/22)。

また、障害者雇用では、精神障害者の雇用率を全国トップに引き上げる「鳥取モデルの構築」という目標を設定。

さらに、ふるさとハローワーク(一体的実施施設)における雇用保険業務をモデル的に開始(平成27年7月)。